

福岡県広域サイクリングルート「福 10 ルート」の利用及び誘客促進のための 情報発信業務に係るプロポーザル公募要領

1 趣旨

本要領は、福岡県広域サイクリングルート「福 10 ルート」の利用及び誘客促進のための情報発信業務に係る委託事業者を選定するにあたり、企画提案を募り、応募した事業者から業務委託候補者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務名称

福岡県広域サイクリングルート「福 10 ルート」の利用及び誘客促進のための情報発信業務

3 契約期間

契約締結の日から令和 8 年（2025 年）3 月 13 日（金）まで

4 業務の目的・内容

別添「福岡県広域サイクリングルート「福 10 ルート」の利用及び誘客促進のための情報発信業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

5 予算限度額

2,263,800 円（うち、消費税および地方消費税 205,800 円）

6 委託料の支払

委託料の支払は原則として、業務完了後の精算払いとする。

7 参加要件

企画提案は単独の法人 および 複数（以下、「共同企業体」という）での提案も認める。共同企業体の場合は代表者を定め、以後の手続きは当該代表者が行うこと。単独の場合は、（5）を除く全ての要件を満たすこととし、共同企業体の場合は（1）から（7）の要件を満たすこと。

- (1) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画の認可が決定し、又は更生計画の認可の決定が確定した者を除く。）
- (2) 営業に関して、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていること。
- (3) この公示日から審査会実施日までの間において、指名停止の措置を福岡県から受けていない又は受けることが明らかでないこと。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

- (5) 共同企業体の構成員は、他の共同企業体構成員として重複参加をしないこと。
- (6) 原則として 1 年以上の営業実績を有していること。
- (7) 同種・同規模の業務に関する実績があること。

8 提出資料等

(1) 質問書

- ① 提出期限： 令和 7 年（2025 年）11 月 28 日（金）15:00 まで（必着）
- ② 提出書類： 福岡県広域サイクリングルート「福 10 ルート」の利用及び誘客促進のための情報発信業務に関する質問書（別紙様式 1）
- ③ 提出方法： メールに添付し送信 ※送信後に必ず受け取り確認の電話連絡をいれること。
- ④ 提出場所： 下記「15 連絡先・各書類の提出先」のとおり
- ⑤ 回答： 令和 7 年（2025 年）12 月 2 日（火）17:00 までに実施（予定）

(2) 企画提案書

- ① 提出期限： 令和 7 年（2025 年）12 月 5 日（金）17:00 まで（必着）
- ② 提出書類： 企画提案書（会社概要・見積書を含む）※詳細は企画提案書の様式および記載事項を参照
- ③ 冊子提出部数： 6 部
- ④ 提出方法： 下記 1 および 2 の方法で、期日までにデータおよび冊子の提出を完了させること。
 - 1 データ：メールにて送付（送付後、電話にて必ず確認を行うこと。）
 - 2 企画提案書（冊子）：メール・郵送または持参（平日 9:00～17:00 まで）

企画提案書の様式および記載事項

<提出書類の様式について>

- ・ A4 判（タテ・ヨコは任意）
- ・ フォントサイズは 10.5pt 以上とすること。
- ・ 各ページのページ番号を記載すること。
- ・ 企画提案書は、20 ページ以内とし、表紙、目次、会社概要、見積書を含め、全体で 30 ページ以内とすること。
※（例）A4 1 枚 両面印刷の場合 2 ページとカウント
- ・ 表紙には、会社名、担当者名、電話番号及びメールアドレス等連絡先を記載すること。

<企画提案書 内容>

区分	内容
表紙	会社名、担当者および電話番号等連絡先を明記すること。
目次	記載内容を簡潔に記し、その内容が記載されているページを明記すること。
企画提案書 ※20 ページ以内 ※企画提案書には右の項目をすべて明確に記載すること。 ※表現自由（図・イラスト使用可）	<p>仕様書の内容をふまえ、下記の項目に対する事業内容の提案をすること。</p> <p>＜項目＞</p> <p>1 企画提案</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「福 10 ルート」周辺の観光スポットへの立ち寄り促進及び消費促進のためのサブルート開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の「福 10 ルート」を概ね 7 割程度利用したうえで、周辺の観光スポット及び飲食店、小売店等に周遊するルートの提案に関すること。 ・ 個人及び 5 名程度の少人数グループによる利用を想定し、車の交通量や右左折のポイント等、安全面を考慮したルートの提案に関すること。 ・ Ride with GPS、STRAVA、GARMIN で利用できる GPX データの制作に関すること。 (2) 「福 10 ルート」のサイクリスト向け情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「福 10 ルート」付近（ルートから概ね 2 km 以内の範囲）にある公衆トイレの情報収集に関すること。 ・ 「福 10 ルート」の走行時に注意すべき情報（減速が必要な下り坂、2 段階右折が必要な交差点、車道の交通量が多いため自転車歩行者道を走行することを推奨する地点 等）の収集に関すること。 (3) (1)、(2) の情報を取り入れた「福 10 ルート」の取材記事の制作 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県観光連盟が運営する「クロスロードふくおか」の特集記事として掲載する記事制作に関すること。 ・ 福岡県が推進している「台湾からのサイクリスト誘客事業」と連携させ、台湾からの個人旅行需要を取り込むための各記事の繁体字訳に関すること。 (4) (3) を効果的に発信し、「福 10 ルート」への誘客を促進するための自由提案 <p>2 業務実施体制（プロジェクト体制図）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の連絡体制、苦情等に係る処理体制 ・ 類似業務の実績 <p>3 実施スケジュール</p>
会社概要	所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるもの。本業務に協力業者が参加する場合は、協力業者の会社概要も添付すること。
見積書	<p>本事業に係る見積書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業実施係る所要経費を全て見積もり、それぞれの内容について<u>具体的に記入</u>すること（消費税及び地方消費税を含む）。 ・ 見積の根拠となつた所要経費の明細を明らかにすること。

9 審査

1. 審査委員会による審書面査

提出された企画提案書について、別に定める「福岡県広域サイクリングルート「福 10 ルート」の利用及び誘客促進のための情報発信業務委託審査委員会」において、審査を行う。審査に当たり、必要に応じて、事務局からのヒアリングや提案者によるプレゼンテーションを実施する場合がある。

2. 評価は、「10 審査項目及び審査基準」により行う。
3. 上記審査基準に照らし採点し、評価が最も高い提案者 1 者を業務委託候補者として選定する。ただし、提出された全ての提案の内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、業務委託候補者を選定しない場合がある。
4. 提案者が 1 者のみである場合でも、審査員の評価結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものと判断したときは、当該者を業務委託候補者として選定する。
5. 審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の 6 割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。
6. 提案者がいる場合には、当プロポーザルの実施を中止し、業務内容等について再検討の上、改めて募集を行うこととする。

10 審査項目及び審査基準

	審査項目	審査内容	点数
1	提案全般	仕様書に基づき福岡県広域サイクリングルート「福 10 ルート」の利用及び誘客促進のための情報発信業務が円滑に運営できるような提案がされているか。	20
2	提案全般	自由提案が「福 10 ルート」の認知度向上、利用促進に資する効果的な提案となっているか。	10
3	実施体制	本事業を滞りなく実施できる人員、組織体制が提案されているか。	10
4	スケジュール	契約期間中に無理のないスケジュール設定となっているか。	5
5	見積り	見積りは、予算内で、かつ適正な金額が詳細に示されているか。	5
計			50

11 留意事項

- (1) 書類の作成など、提案に要する経費は企画提案事業者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については返還しない。
- (3) 提出期限後の企画提案書の提出や追加、差し替え等は認めない。
- (4) 企画提案は 1 事業者につき、1 提案とする。
- (5) 企画提案事業者が 1 者の場合でも、審査は行う。
- (6) 審査は、非公開で行い、審査の経過や結果等に関する問合せには応じない。
- (7) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

12 選定結果の通知

- (1) 企画提案書等の審査により、特定の業務委託候補者 1 者を決定した後、選定結果を企画提案事業者全員に対し、文書により通知する。
- (2) 提出された企画提案書等は特定の業務委託候補者 1 者を決定するための資料であり、事業実施にあたっては、受託者決定後、詳細な仕様書を作成し、その仕様に基づき事業を実施する。

13 実施内容の変更等

公益社団法人福岡県観光連盟は、予算上の都合、その他やむを得ない理由があるときは、本業務について、実施内容を変更または中止することがある。

14 成果物の著作権（重要）

事業により作成した成果等の著作権は、公益社団法人福岡県観光連盟に帰属するものとする。また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を取得するとともに当連盟にその旨を書面により報告すること。

15 連絡先・各書類の提出先

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7-7 北棟 7 階

公益社団法人福岡県観光連盟

T E L : 092-645-0019

E-mail : y-ookawauchi (@) visitfukuoka.jp

※「@」は小文字に変更してご使用ください。

担当 大川内

【参考：スケジュール】

1	質問書 提出期限	令和7年（2025年）11月28日（金）15:00 必着
2	質問に対する回答	令和7年（2025年）12月2日（火）17:00までに実施予定
3	企画提案書 提出期限	令和7年（2025年）12月5日（金）17:00 必着
4	書面審査	令和7年（2025年）12月8日（月）～12月10日（水）
5	審査結果通知	令和7年（2025年）12月上旬

以上